

様式第六号 (平20内府令36・全改、平21内府令5・旧様式第八号繰上、平26内府令22・令元内府令2・令2内府令9・一部改正)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 円)

	前第 期間 (自 至	四半期連結累計 年 月 日)	当第 期間 (自 至	四半期連結累計 年 月 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前四半期純利益 (又は税金等調整前四半期純損失)		× × ×		× × ×
減価償却費		× × ×		× × ×
減損損失		× × ×		× × ×
のれん償却額		× × ×		× × ×
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		× × ×		× × ×
受取利息及び受取配当金		△ × × ×		△ × × ×
支払利息		× × ×		× × ×
為替差損益 (△は益)		× × ×		× × ×
持分法による投資損益 (△は益)		× × ×		× × ×
有形固定資産売却損益 (△は益)		× × ×		× × ×
損害賠償損失		× × ×		× × ×
売上債権の増減額 (△は増加)		× × ×		× × ×
棚卸資産の増減額 (△は増加)		× × ×		× × ×
仕入債務の増減額 (△は減少)		× × ×		× × ×
.....		× × ×		× × ×
小計		× × ×		× × ×
利息及び配当金の受取額		× × ×		× × ×
利息の支払額		△ × × ×		△ × × ×
損害賠償金の支払額		△ × × ×		△ × × ×
.....		× × ×		× × ×
法人税等の支払額		△ × × ×		△ × × ×
営業活動によるキャッシュ・フロー		× × ×		× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ × × ×		△ × × ×
有価証券の売却による収入		× × ×		× × ×
有形固定資産の取得による支出		△ × × ×		△ × × ×

有形固定資産の売却による収入	× × ×	× × ×
投資有価証券の取得による支出	△ × × ×	△ × × ×
投資有価証券の売却による収入	× × ×	× × ×
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ × × ×	△ × × ×
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	× × ×	× × ×
貸付けによる支出	△ × × ×	△ × × ×
貸付金の回収による収入	× × ×	× × ×
.....	× × ×	× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー	× × ×	× × ×
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	× × ×	× × ×
短期借入金の返済による支出	△ × × ×	△ × × ×
長期借入れによる収入	× × ×	× × ×
長期借入金の返済による支出	△ × × ×	△ × × ×
社債の発行による収入	× × ×	× × ×
社債の償還による支出	△ × × ×	△ × × ×
株式の発行による収入	× × ×	× × ×
自己株式の取得による支出	△ × × ×	△ × × ×
配当金の支払額	△ × × ×	△ × × ×
非支配株主への配当金の支払額	△ × × ×	△ × × ×
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ × × ×	△ × × ×
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	× × ×	× × ×
.....	× × ×	× × ×
財務活動によるキャッシュ・フロー	× × ×	× × ×
現金及び現金同等物に係る換算差額	× × ×	× × ×
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	× × ×	× × ×
現金及び現金同等物の期首残高	× × ×	× × ×
現金及び現金同等物の四半期末残高	× × ×	× × ×

(記載上の注意)

1. 四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フローの状況に関して、利害関係者の判断を誤らせないと認められる範囲内で、上記の様式を集約して記載することができる。
2. 「配当金の支払額」には、四半期連結財務諸表提出会社による配当金の支払額を記載すること。
3. 「利息及び配当金の受取額」については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、「利息の支払額」については、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することができる。
4. 主要な項目のみを記載し、他の項目については、「その他」として一括して記載することができる。
5. 「小計」の記載は省略することができる。
6. 連結会社が営む事業のうちに別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること。